

長野県 豊丘村 クマゾーニング管理実施計画

1 市町村名

豊丘村

2 計画開始日

令和7年7月1日

3 対象地域

長野県下伊那郡豊丘村全域

4 対象管理ユニット

南アルプス保護管理ユニット

5 目的

長野県では、「長野県第二種特定鳥獣管理計画(第5期ツキノワグマ保護管理)」（以下「第5期計画」という）において、ツキノワグマ（以下「クマ」という）と人との緊張感ある共存関係を再構築することを目的に、地域区分の設定を行いゾーニング管理に取り組むこととしている。また、地域区分の設定は県・市町村だけでなく、地域住民も関わりながら行うことで、野生動物との付き合い方を自らの課題として向き合うことを促し、互いを尊重し合う対等な関係を築くことを目指している。

本計画では、第5期計画に準じて県・村・地域住民間での合意形成を経て、地域区分を設定した。また、各地域区分において被害防止対策や出没対応を具体的にどのように取り組んでいくかを整理し、計画的なクマの保護管理に資することを目的に策定するものである。

6 地域区分の設定

第5期計画を基本にして、県・村・地域住民間での合意形成を経て、以下の地域区分を設定した。

表1 地域区分の考え方

地域区分	場所及び 人間の利活用状況	エリア管理方針
主要 生息地域	奥山、森林域 (登山、狩猟、きのこ狩り、林業などで利用)	クマの主要生息地域である。 開発行為の規制や鳥獣保護区の設定など森林環境の保全を実施する。
防除・緩衝地域	里山林、農地、人家が混在する地域 (農業・居住地などに利用)	クマと人との活動が重複し、クマが人に警戒しながら活動する地域、及び、農業等の人の活動が盛んな地域であり、当該地域へのクマの侵入を排除し被害発生を防止する必要がある地域である。 里山林はその利用促進や林内の見通し確保により、緩衝帯機能を向上する。 農地周辺では誘引物の除去や管理、柵の設置、耕作放棄地や廃果の管理など、侵入防止や滞在場所の削減などを実施する。
排除地域	人家密集地	人が日常的に活動する地域であり、クマの侵入を排除し、被害発生を防止すべき地域である。

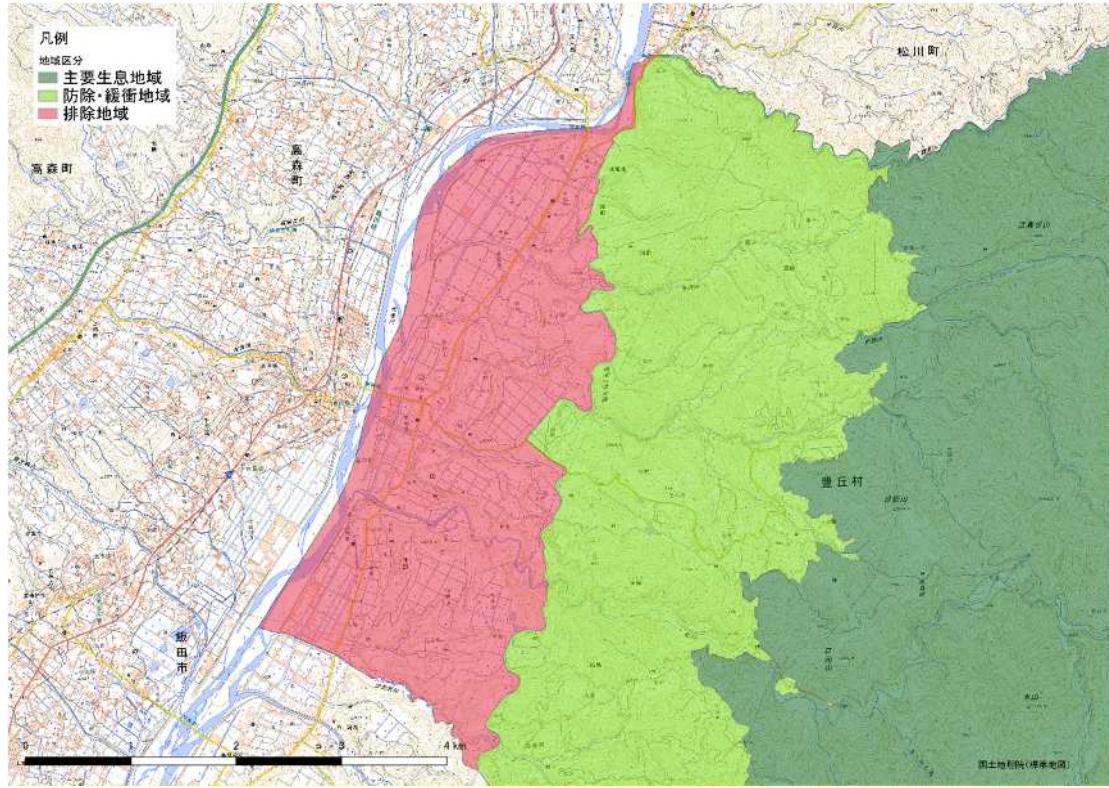


図1 豊丘村地域区分マップ（人家集合地域周辺）

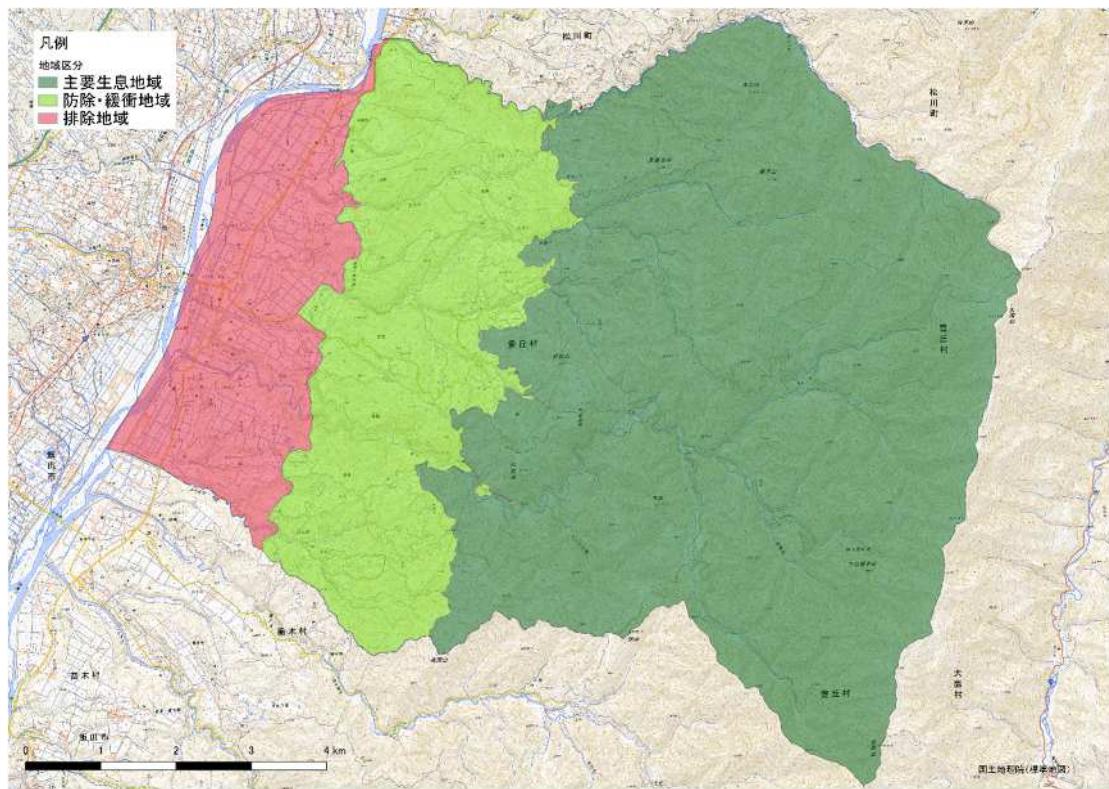


図2 豊丘村地域区分マップ（全域）

各地域区分の詳細な設定地域は県、村、地域住民との合意形成を経て、以下のとおりとした。

■ 主要生息地域

鳥獣保護区や自然公園を含む、「排除地域」「防除・緩衝地域」を除いた森林域を「主要生息地域」とした。

■ 防除・緩衝地域

広域農道から広域柵までの地域を「防除・緩衝地域」とした。

■ 排除地域

天竜川から広域農道までの地域を「排除地域」とした。

7 対策の内容

(1) 被害防止対策

① 主要生息地域

i. 森林環境の整備

クマの主要な生息地となる奥山がクマにとって生息しやすい環境となるよう、計画的な再造林や天然下種更新を通じた森林の形成を、県と村が協力しながら進めることとする。

ii. 注意喚起

村は、主要生息地域に位置する林内での活動者に対し、クマ鈴の携帯や複数人での行動を呼びかけるなどクマの出没に関する注意喚起を行う。

② 防除・緩衝地域

i. 緩衝帯整備

人とクマの棲み分けを積極的に進めるために、幹線道路や生活路線等から林内の見通しを良くするための森林整備・伐採等を行うなど緩衝帯機能の整備を行う。緩衝帯の整備については、地域住民と村が連携して実施するが、それらの活動を支援するために、県は緩衝帯整備に関する補助や助成などを行う。

ii. 誘引物の除去

防除・緩衝地域に位置する果樹園や農地などでは、電気柵の設置や農地周辺への放棄野菜・果実、あるいは燃料や漬物、コンポストなど誘引物になり得るもの適切な処理、対策を所有者自身が行うよう努める。また、県や村は電気柵の設置や整備に関する補助や助成を行い、地域住民へ活用を推し進め、電気柵の適切な設置方法など効果的な対策の普及等、被害発生を防止の支援を行う。

iii. 広域柵の維持管理

主要生息地域との境界である広域柵の維持管理は、これまでの取組を継続し地域住民が主体となり点検を行い、補修等が必要な場合には村が主体となって実施する。

iv. 注意喚起

村は、防除・緩衝地域に位置する林内・農地等の活動者に対し、クマ鈴の携帯や複数人での行動を呼びかけるなどクマの出没に関する注意喚起を行う。

③ 排除地域

i. 緩衝帯整備

人とクマの棲み分けを積極的に進めるために、幹線道路や生活路線等から林内の見通しを良くするための森林整備・伐採・竹林の整備等を行う。緩衝帯の整備については、地域住民と村が連携して実施するが、それらの活動を支援するために、県は緩衝帯の整備に関する補助や助成などを行う。

ii. 誘引物の除去

排除地域に位置する果樹園や農地などでは、電気柵の設置や農地周辺への放棄野菜・果実、あるいは燃料や漬物、コンポストなど誘引物となり得るもの適切な処理・対策を所

有者自身が行うよう努める。また、県や村は電気柵の設置や整備に関する補助や助成を行い、地域住民へ活用を推し進め、電気柵の適切な設置方法など効果的な対策の普及等、被害発生防止の支援を行う。

iii. クマに関する普及啓発

県はクマ対策員による集落環境点検や、対策への提案、実地における指導等を行う。特に、クマの出没が確認された場所に関しては誘引物の特定や必要な対策の指導などを実施する。また、村は県のクマ対策員の派遣制度を用いて被害対策の現地指導の機会を設けると共に、地域住民に対してクマに関する勉強会等の機会を設けて普及啓発に努める。

(2) 出没対策

① 出没時の対応

i. 出没対応フロー

ゾーニング対象地域におけるクマの出没時には対応フローを基本として、出没対応を実施する。

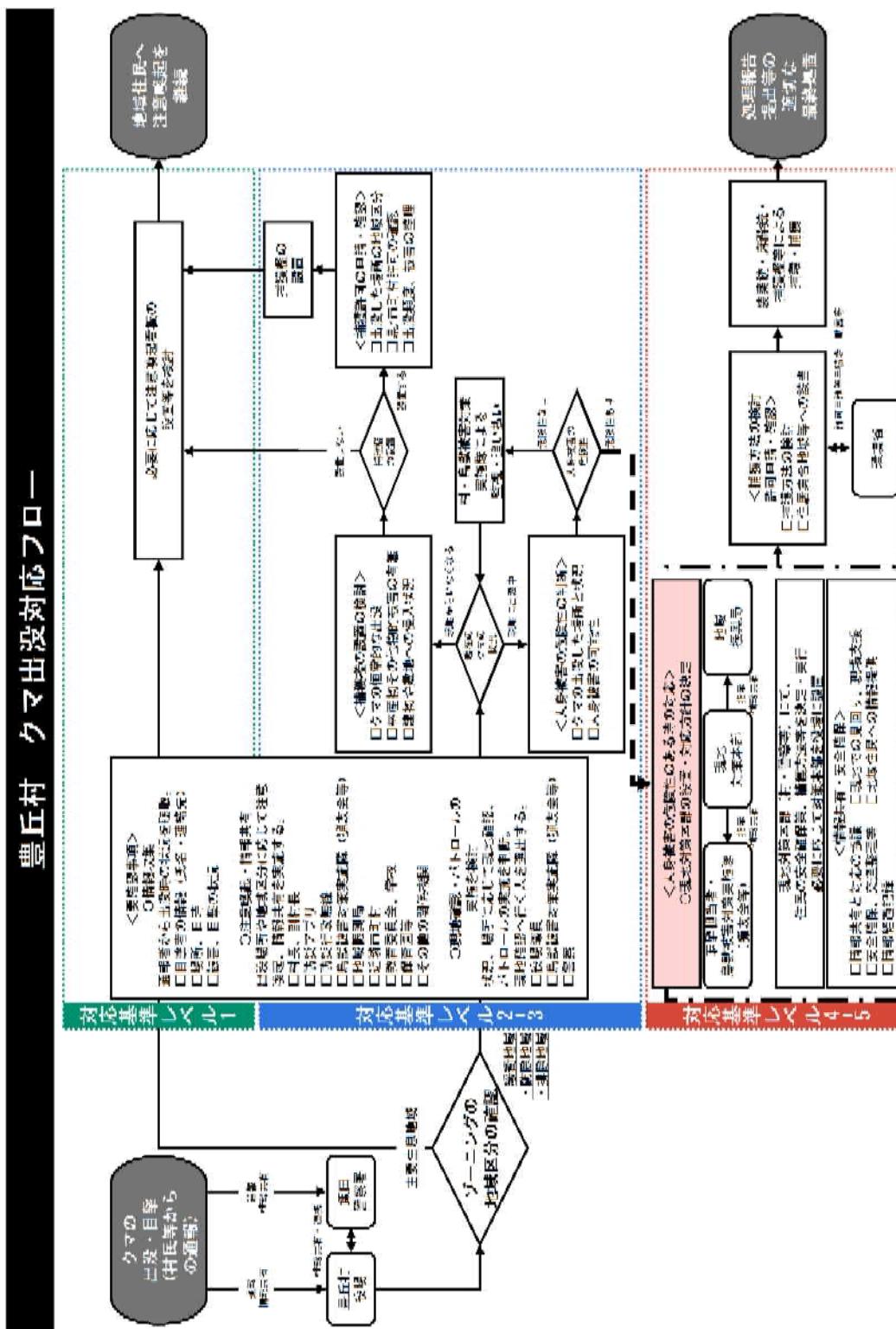


図3 豊丘村における出没対応フロー

ii. クマ出没時の連絡体制

対応フローの流れに沿って出没対応を行い、連絡体制図に記載される関係機関を基本として、出没連絡や注意喚起を実施する。

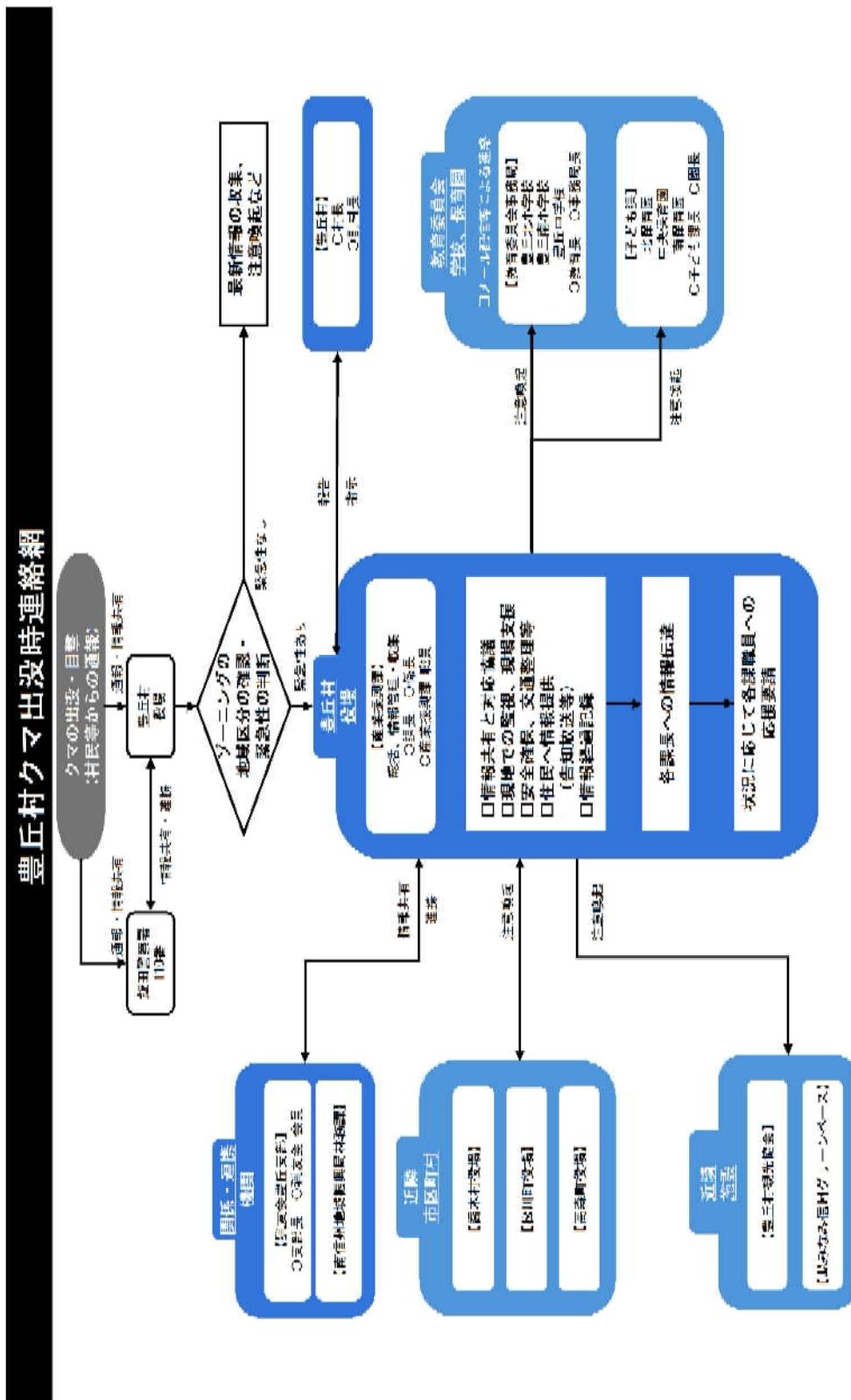


図4 豊丘村におけるクマ出没時連絡体制図

iii. 情報収集項目

地域住民等からのクマの目撃・出没の第一報を受けた際には、以下の項目を基本として、情報提供者から出没に関する情報収集を実施する。出没・目撃情報はクマの行動パターンの把握と予測、被害防止対策の強化に向けて、情報を整理し蓄積する。

表2 クマ出没時情報収集項目

情報収集項目	聞き取り時の注意・備考
<input checked="" type="checkbox"/> 目撃者の情報	氏名・連絡先
<input checked="" type="checkbox"/> 場所、日時	出没地区を具体的に聞き取る
<input checked="" type="checkbox"/> 被害、目撃の状況	クマが行動や移動方向などクマの具体的な行動などを聞き取る
<input checked="" type="checkbox"/> 誘引物	自然物や人工物など詳細なものがあれば聞き取る

② 地域区分ごとの捕獲対応方針

農作物等への被害対策を講じても被害がある場合、加害個体あるいは危険個体をできるだけ特定して捕獲する個体管理を行い、健全な個体群の維持を目指す。第5期計画に従い各地域区分ごとの捕獲許可方針は以下のとおり。

表3 地域区分ごとの捕獲許可方針

地域区分	捕獲許可方針	
	県許可	市村許可
主要生息地域	<ul style="list-style-type: none">・有害捕獲は原則禁止。・個体数調整を目的として、春期捕獲を許可する。・人身被害を発生させるおそれがある個体は捕獲を許可する。	<ul style="list-style-type: none">・原則として捕獲は許可しない。
防除・緩衝地域	<ul style="list-style-type: none">・林産物その他物的被害があり、対策実施後も継続的に被害が発生する場合は捕獲を許可する。・人身被害を発生させるおそれがある個体は捕獲を許可。	<ul style="list-style-type: none">・人が活動する時間や場所付近に何度も出没、又は人や家畜がいる建物や敷地に侵入した場合には許可※1。
排除地域	-	<ul style="list-style-type: none">・現に被害を生じさせていなくとも有害捕獲を許可する※1。

※1：村許可の捕獲は、人里に何度も出没する等、人身被害の可能性が高まっている等の緊急的な場合とする。

なお、地域住民の理解及び放獣対象地、人員等の条件が確保でき、放獣可能な状態で捕獲できた個体については、「ツキノワグマ出没時対応マニュアル」に則り「学習放獣※」を行う。また、村長が捕獲許可した事案については、出没の経過、出没要因、当日の対応、今後の対策等について取りまとめ、県に速やかに報告する。

※「学習放獣」とは、人里に出没し捕獲されたクマに耳標を装着し、山奥へ移動し放獣するもので、以下の条件全てに該当しない個体のみ、学習放獣の対象とする。

- ・人身被害を起こした個体
- ・電気柵等の防除対策を実施しても被害を出す、農作物への執着が強い個体
- ・以前に放獣した個体（錯誤捕獲による個体を除く。）で、防除対策を実施したにもかかわらず、被害を再発し、再度捕獲された個体

8 計画の見直し

クマの出没状況、住宅や農地等の土地利用状況の変化、その他必要に応じて本実施計画を見直すこととする。